

新型コロナウイルス感染症と診断された方へ

1. 自宅で療養中に新型コロナの症状が悪化した場合

受診した医療機関又は健康相談専用ダイヤルへ連絡し、相談してください。

健康相談専用ダイヤル(24時間対応) 050-3385-9120

※看護師が常時対応できる体制となっています。

(終了予定日:令和6年(2024年)3月31日)

【外国語対応を希望される方は、以下に御連絡ください。】

Multilingual Support Line(外国語対応専用ダイヤル) 092-687-7962

2. 療養期間（外出を控える期間）の考え方

療養期間は、季節性インフルエンザと同様に、個人の判断となります。

以下の情報を参考に、ご検討ください。(注)学校は別に出席停止基準が定められています。

同居家族の方等で、発症していない場合は、御自身の体調に注意して、お過ごしください。

<国が示している考え方(目安)>

- ①特に発症後5日間は他の方に感染させるリスクが高いことから、発症後5日間は外出を控えることが推奨されます。(発症日が0日目)
- ②5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ることが推奨されます。
- ③10日間の経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者との接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	
陽性者		外出を控えることを推奨										
		不織布マスクの着用や高齢者等ハイリスク者との接触を控えるよう配慮										
同居家族等		自身の体調に注意										
		不織布マスクの着用や高齢者等ハイリスク者との接触を控えるよう配慮										

